

青少年問題協議会要点記録

日時 平成30年6月27日(木)
午後3時
場所 市役所602会議室

議 題

- 1 平成30年度青少年健全育成標語募集要領(案)について 承認
鈴木青少年問題協議会幹事会代表幹事より説明
平成30年度募集テーマ「仲間」
(小学生：～友だちへの思いやり～)
(中学生以上：～未来の私たちにとって仲間とは～)
- 2 平成30年度青少年健全育成作文募集要領(案)について 承認
戸部作文審査委員長より説明
平成30年度募集テーマ「みんなが笑顔でいるために」
- 3 会議テーマ
「いじめについて子ども自身が主体的に考えるきっかけづくりをするためには」

会長(市長)

それでは議題3「いじめについて子ども自身が主体的に考えるきっかけづくりをするためには」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

委員会のディスカッション内容の詳細についてご説明します。

【資料6】をご覧ください。P1平成30年度青少年問題協議会の流れについてご説明いたします。

第1回青少年問題協議会本日の議題に関しては、「いじめについて子ども自身が主体的に考えるきっかけづくりをするため」の検討を行います。下段にあります、今後の流れにつきましては、ディスカッション終了後再度ご説明をいたしますので、ここでは割愛させていただきます。

P2をご覧ください。平成29年度開催の青少年問題協議会では、いじめについて子どもたちが主体的にえさせる取組の必要性をご提案いただきましたところから、「子ども視点の意見集約」が必要なのではないかとすることを論点としてあげさせていただきました。こちらの論点を踏まえまして、委員の皆様には①ワークショップ（事務局案）の検討及び②ワークショップでの具体的なテーマにつきまして、ご協議をお願い致します。ワークショップのたたき台につきましてはP3をご覧ください。いじめについて子ども自身が、主体的に考えるきっかけづくりをするために、市内中学生を募集し、子どもたち自身が身近で体験した、いじめのきっかけとなるようなことをグループで話し合い、解決策や子ども目線での対応策を自ら考えることにより、いじめについて主体的に考える力を身につけさせ、学校全体でのいじめの予防・早期発見のきっかけづくりをしたワークショップの提案を事務局案として作成いたしました。

回数につきましては1回、時間につきましては90分程度、対象につきましては和光市内中学生1年生～3年生、募集人数につきましては、各校10名程度、ワークショップ開催時期につきましては8月9日を予定しております。ワークショップのイメージ図につきましては、P4をご覧ください。1班5名～6名のグループになり、議題についてワークショップを行います。事務局からの説明は以上です。

会長（市長）

ありがとうございました。事務局案につきまして、ご質問等はございますでしょうか？質問がないため、ディスカッションへ入ります。ディスカッションを展開するにあたりまして、まずはじめは、事前に調整させていただきました方にご発言いただきまして、それを基に、議論を展開していければと思います。

東内委員

ワークショップを行なっていくうえで、いじめという問題は、究極までいけば自殺という問題に繋がります。そのような点から、未然に予防したり、早期発見をして早期対応していく。そういったところで、どんな対策案があればいいのかな、とういうことで、課題抽出と書いてありますが、課題解決も踏まえたワークショップなのかなと思います。

このワークショップでは中学生に対し、論点として、的確にいじめの予防と早期発見、対応といったところを、ファシリテーターである引率教諭がその辺りを留意していただきたいと、思います。手法としてはKJ法を用いると思いますが、KJ法に記載したときに、意見を阻害しないで、色んな対応案をだしていただいて、そこからKJ法の集約で一定度のカテゴリーを細分化していただいて、そこを学校へ持ち帰っていただいて、意見集約をして、いい対応案がでるような進め方でワークショップをすすめていただければと思います。

石川委員

子どもたちは小さい頃からいじめはいけないということを教わってきていますから、明らかにこれはいじめという行為に対しては、誰もがそれはいけないということは認識できています。

ところが、最近中学生をみていると、それが果たしていじめなのかどうか、やっているほうも、気付いていない、されているほうも、わからないというケースが決して少なくないですね。その背景に何があるかという、子どもたちの人間関係のつくり方が、上手ではない。それをしたことによって相手が、精神的に苦痛をうけるのか受けなのか、そこの辺りが、理解できない。多分これは、子どもたちが発達してくる段階の中での、その発達段階に応じた、トラブ的な経験数が少ない事にも起因するのかなと思います。特に、この予防という観点からは、子どもたちが、果たしてそれっていじめなの？というところに視点を当てて、ワークショップをしていくようなことをしていかないと、子どもたち自身が、きずけないということを思っております。

隅田委員

小学校でもいじめに対する意識を高めるということで、全校朝会、校長講話、学校日より、人権作文、青少年健全育成標語、図書室に人権コーナーを設置するなど色々な取り組みを行なっています。小学校でもきっかけづくりや、丁寧に支援していくということで、児童会で主体的な取組ということもある程度可能なのかなと思います。ただ、一番大事なのは、主体的な考えや行動の基盤となるいじめは許さない、いじめを見逃さないというそういうような心を育てるということが、小学校では大事なところなのかなと思います。そのためには、子どもたちの生活の中心である、学級がみんなが安心して居られる学級であり、それぞれの思っていること、考えていることを自由に発言でき、受け止めてもらえる、そういう学級をつくった上で、その中で色々な取り組みをしながら、日々の活動をとおして、相手がどんな気持ちでいるのかということのを思いをはせるような努力であったり、辛い気持ち、悲しい気持ちというのを、自分自身で同じ思いを感じられるという感受性が育っていけばいいのかなと思います。

特に低学年に関して、教師の子ども達への接し方、日々の声かけとかが子どもたちの気持ちへ影響してくるといふのがあるので、教員の方もしっかり意識して子どもたちに接していくということが大事なことだと思います。

杉谷委員

最近では共働き家族が多く、子どもと話す機会や時間、コミュニケーションを充分とれない親御さんも多いかと思ひます。

保護者の立場から、このワークショップでは、「いじめにあったときどんな方法、どんな環境だったら子どもがより保護者に伝えやすい、相談しやすいか」という投げかけをしていただいて、子どもたちが発している信号、SOSのサインとはどういうものなのか、子どもの身近な意見を聞きいていただき、保護者の立場として、早期発見や予防に繋が

る対策を考えるきっかけとなることを、このワークショップで期待をします。

加藤委員

杉谷委員のおっしゃっていたように、大人の立場としては、いじめにあったときの子供のSOSのサインについて、ワークショップでは、子どもたちになげかけることにつきまして賛同いたします。

いじめにあった際、子どもは親に迷惑をかけたくない、煩わせたくないということで、本当に自分が苦しい立場にいるのにも関わらず、自分の親のことを気遣ってくれる。なのに大人が気付いてあげることができないというはがゆさがあると思います。大人は守ってあげられる立場にあるわけですから、なんとかして我々大人が勉強するなりして、子どもの変化に気付き、変化やサインを見逃さないようにすることが必要だと思いました。共働きが多い時代なので、なかなか面と向かって話しあう機会がないとしても、LINEやメールなどで子どもとつながっていることもありますので、そういったものを活用して、コミュニケーションをとることも一つの手段だと思います。

畠山委員

昨年の11月、青少年育成推進委員会の中で、保護者対象のいじめ撲滅にむけて保護者ができることについて、ワークショップを実施いたしました。

他校で、どんなことが起きているかの情報交換の場としても、とても有効でした。保護者からの声で、このようなワークショップを子どもにも開催してほしいとの声が多かったので、今回の中学生のワークショップをとおして子どもたちがいじめについて主体的に考えるきっかけづくりとなることは良い機会だと思います。

このワークショップにおいて、子どもたちの自らの発想力と言動力によって、いじめというものが、減っていけばなと思います。

このワークショップがうまくいって、もっと広い状態のワークショップになって、それが家庭にも情報共有ということで、みんなの手元に届き共有できるようなものになればいいなと思います。

鳥飼委員

年齢ごとでいじめに対しての考えって、どうしていじめられるんだろう、いじめられるんだろうって考えた時に、小学生ってすごい素直で、たとえば見た目で眉毛がつながっていたら、その子がいじめられてしまうとか体が少し、ふくよかであったら、その子がいじめられてしまうだとか、身体的な見た目が要因でいじめのきっかけとなったりするケースが多いと思う。

年齢を重ねることによって自分自身の中でもそれを克服することができたり、相手に自分の特徴なんだということを伝え説明することができるようになると思いますが、子どものうちは、自分で対処できなくて、混乱して、いじめられる対象になって、本当に悩んでいるケースって多いと思います。いじめられる側といじめる側、それぞれの気持

ちってというのが、このワークショップの中で活かされて、本当にそれが解決できるような、道筋となってもらえるようなワークショップになればいいなと思います。

ワークショップを行なって終わりということではなく、次につながるきっかけづくりであって欲しいと思います。

山崎委員

1時間30分というワークショップの時間は子どもたちにとって貴重な時間になると思います。短い時間なので東内委員からご提案がありましたとおり、KJ法を進めていくことが有効であると思います。子どもたちがここに集ったときに、自分達の中で精査して、まとめていくという作業が子どもたちにとっては、一つの作用となると思います。そしてまとまったものが、とても実のあるものになるには、最初に大人社会がつくったいじめの概念はこうだけど、子どもたちが考えるいじめってどんなものが考えられる？というようなものから入って、最終的には中学生なので、抽象的概念で収まるかと思えます。

また、このワークショップで終わらすというのではなく、各学校に戻ったときに、時間を費やして、自分達がワークショップで行なったことを学校で行なってみて、ふりかえりをしていただきたいと思います。

隅田委員

ワークショップのことについて補足させてください。

代表生徒10名程度については、かなり意識が高い生徒だと思う。このワークショップには参加をしていない、他の子どもたちをどう巻き込んでいくのかということが、大事だと思うので、8月のワークショップの前に議題の設定を各学校で話し合ってくるというのも一つであると思うし、ワークショップが終わったあとにスローガンを作りましたということで終わりではなく、取組として、何かをやっていき、他の生徒と一緒に巻き込んでいく部分がないと形だけで終わってしまうと思う。

小嶋委員

学校にもちかえったあとの取組というのが非常に大切になってくると思います。子ども自身が考えるきっかけづくりをしてほしいという声を、保護者からもいただいておりますので、このワークショップはとてもいいきっかけづくりとなると思いますので、この先、学校側でどう広げていくか、深めていくかが大切になってくると思うので、青少年問題協議会から、学校へ投げかけというような調整は今の段階で決まっていますでしょうか？

事務局

ワークショップを実施したあと、各校に持ち帰りをさせていただいて、学校独自で進めていただく予定となっております。発表形式やまとめの方法につきましては、学校側に

委ねております。

現在、学校側と成果発表会のようなものを、1月に行なわれる青少年健全育成作文標語発表会の中で、行なう流れを調整している段階でございます。

村山委員

一度でもいじめをされた子は、年齢をかさねていっても、ふとした瞬間にいじめをされたことを思い出してフラッシュバックし、ずっと傷は残っていると思います。

山崎委員

このワークショップをすることによって、課題が見えてくると思います。

ワークショップから先の部分が、青少年問題協議会委員私たちが、関わってくる部分であると思います。子どもたちが自分たちだけで解決できる問題なのか、あるいは、大人に相談したほうがいいのか、奥が深いものがあつたりした場合、子どもは直感力でわかっているはずですが、ただ親には言えない、統計的にみると、親には話さないけれど、親から遠い存在の人には、全部打ち明けることができるという現状があります。身近な人に心配をかけたくないという、親への子どもの小さな思いやりだと思うんですね。ワークショップを開くことで、いじめの課題の抽出の方法はわかるようになるけれど、ワークショップ以外の方法でも、色々な方法でいじめを見つけることができるんだよということを子どもたちにもお伝えしていただきたいと思います。また、子どもたちがワークショップでみつけた課題を子どもたちがどう受け止めて、ここから先どういう気持ちで問題解決にむかっていくのかという気持ちを大事にしていきたいと思います。

なかにはこれはそっぴとおいとしてほしい子どももいると思いますし、この問題は相談したい子、千差万別だと思いますが、共通して言えることは、どの立場の子も皆、解決したいと思っている、気持ちは変わらないと思います。

どの子どもも、解決したいのだけれども、方法がわからないということがありますので、是非ともどんな解決の方法論があるのか、子どもがもっている解決方法論はそれでいいのですが、大人が介入したほうが良い課題もあります。そこをどう精査できるのか。

中学生になるとある程度発達してきていると思いますが、その辺りの方向性、こういうときにはこういうところに相談すると、解決の糸口がつかめるよ。最終的な解決はその子自身なんですよね。その子がいろいろ助言をいただいたり、こんな方法、あんな方法と聞く中で、この方法なら、わたしできるよと糸口がつかめるように、わたしたち大人が架け橋となっていけるようになればいいと思います。そして、その第一歩がこのワークショップにあるのだと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。先ほど事務局から説明のあつたように、このワークショップを行なって終わりということではなく、その先もしっかりと積み上げていくということが大切だと思いますのでよろしくお願い致します。続きまして、田中委員お願い致します。

ます。

田中委員

子ども自身が主体的に考えるきっかけづくりとして、ワークショップはとても良い案だと思いました。ある程度理解のある子は、大人が作成したものをなげかけたものに対し、流動的に取組をすることができる子どもも多くいるかとは思いますが、そうではない子をどう救うのかということも課題としてあると思います。

わたしが常日頃思っていることなのですが、個々の子どもたちは、どの子ども良い子なんです。親や先生の前で良い態度をとる、どんな態度をとったら大人は喜んでくれるのかというのを子どもなりにどの子ども教えなくても学んでいると思います。

ワークショップでは、個人ではすごく良い子で話しもわかるんだけど、どうして集団になると、集団心理が働いて、抑制ができなくなるのか、そんなことを含めて、中学生なりに、どうしてなんだろうなとかんがえて欲しい。個人であると、弱い立場の子のことも考えることができるのに、どうしてそれが複数になってしまうと、例えば、じゃれあいの延長で、本人たちの意識はないのだけれど、そこにいじめが発生するというのは、今に始まったことではなく、昔からあることです。親が気付かなかなくても、まわりの大人が気付いてあげたりですとか、教師が声かけをする。

子供は大人の見えないところで成長しています。ワークショップでは個人では理解できているのに、集団になると子どもたちはなぜ変貌するのかということ子どもたち同士で話し合っていたいただければなと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

個人個人では問題のないことが、集団になると問題になる。

大人の社会でもそうです。人間は社会的な生き物で、社会をつくるからこそ発展してきたという面と、それによって摩擦が生じてきた面があって、その共存というのは、子どもが成長していくための課題であり大人になっていくという準備であるので、それをこのワークショップで、しっかりと学んでもらって、その成果を還元していくという流れが非常に重要なのかなと思いました。

続きまして、別所委員さんお願い致します。

別所委員

このワークショップについて、とても良い発案、取組だと思います。

注意しなければいけない点としましては、ワークショップという手法は結果を予感してみんなが意見を言い合うデメリットもあるということです。どの子ども等分に意見が言えるという非常に良い部分もありますが、結果をすごく良いかたちにまとめたい、ファシリテーターである大人はこういう結果にしたい、という雰囲気はださないで、生徒の率直な考え方で、意見を言えるかたちにさせていただきたいと思います。

初回の出来が悪くても、結果ばかりを重視して、こういうワークショップをしてこういう結果がでましたということではなくて、結果が悪かったとしても、生徒達が心から本当に思う意見を言えるワークショップに是非していただければと思います。

木田委員

20年前教育委員会にいる時に、学校でいじめの調査をしましたが、件数は0件でした。時代と共に、いじめに対する感覚や捉え方が変化してきているということです。実際に今の社会の中で、ハラスメントもしかりだし、いじめに関してもそうですが、被害にあった人が、これはいじめだよ、これはハラスメントだよといわれると、それがそのままのことだろうということになるわけです。社会のありようというのが、こういうものが本来人間の有り様だよというような、規範というような、ここを越えてはだめだよというものがない。ある程度励ましというようなものもあると思う。

過去の標語のテーマであるように挨拶、思いやり、会話、感謝、絆、笑顔、勇気、チャレンジ、というような励ましのテーマがたくさんあります。子どもたちにそういう強さをどういう風につけてあげることも、一つのありようのかなと思う。被害にあわないように子どもたちをどうやって強くしてあげられるようにしていくのかという社会も必要なのかなも、考えていかなければいけないのかと思います。

会長（市長）

人間関係の中でのストレスフルがどこまでがどうだという線引きとそれをどこまでどうするというのは、永遠の課題だと思いますね。ありがとうございました。

続きまして、下城委員お願い致します。

下城委員

ワークショップの対象についてですが、1年生からみると、3年生はすごく先輩に見えて、1～3年生一緒の席で1年生は発言するのは大丈夫なのかなと思いました。

一般的にいじめというのは、同級生というイメージがあるのですが、部活動の中で、3年生が1年生に対して、これは鍛錬なのか、しごきなのか、いじめなのか、1年生は水を飲むとか、30分前に来て、グラウンドを整備しろ、体育館を拭いておけなど、これは、人間として当然のことなのか、しごきなのか、いじめなのか、確かにそこらへんの、線引きはよくわからない感じはします。

実際警察で扱った事例で、A君はB君の使い走りをおこなっていた。調べた警察官が、B君に対して、「A君の使い走りなんじゃないの？いじめられているんじゃないの？」と声をかけたところ、A君は、「B君のことが好きで、B君のために使い走りをおこなっていることが好きでたまらない」と答えた。そういう人間関係もあるんだなと思った。子どもの世界をみて、大人がこれっていじめではないの？と思っても次の日に仲良く遊んでいることもあるし、大人はわかっているようで、わかっている、子どもの独自の世界もあるんだと思います。

ワークショップでは、1年生から3年生が集まるので、年齢の違いや、部活動などの立場もあると思いますので、ファシリテーター役は、そういった部分も配慮して、意見をすいあげていただけたらと感じました。

今西委員

高校もいじめもどきのようなこともあります。生徒をみていると、コミュニケーション能力が低いというか、コミュニケーションをとることが下手、交友関係が非常に狭い、一部の仲間としか付き合えない。そのような中で、精神的弱さがすごく目立つ、精神的に弱い生徒も結構いるのかなと思う。教師が指導する中でも、いじめとして認識されて、訴えてくる場合と、仲間うちで、うまく付き合っているのに、傍からみると、それはいじめだよ、というケースもある。

ワークショップの点につきましては、ワークショップを行なう前に今、社会的にこういうことが問題になっているなどの情報を生徒たちが把握した基で、意見をもらったほうが、解決策が生徒たちは意見をだしやすいのかなと思います。

上條委員

このワークショップを中学生を対象にして行なうことは、とても意義のあることだと思います。この取組を青少年問題協議会にとどめていくのではなく、青少年問題協議会は、和光市全体に、こういう取組をしたんだと、社会の皆様にお伝えする責務があるのではないかなと思う。一番知っていただきたい、考えていただきたいのは、ご家庭ひとりひとりに、いじめについて子どもたちは今、こういうことで悩んでいる、大人の社会でもあることが、中学生の中でも起きているということを家庭で話し合っていただきたい。

そのためには、発信する際、家庭でもわかるような内容にしなければならないと思います。

ワークショップのテーマについてですが、いじめという大きな概念だと、ぼんやりした意見しかでないと思うので、ポイントをしぼった議題にしたほうがいいと思います。

また、各学校への呼びかけについてですが、ワークショップのまとめを、事務局サイドで仕上げを主導で行なってあげて、全校集会の中で、参加した生徒が生々の声で同級生に発表をするというようなところは、シナリオを事務局サイドで作成したほうが、現場の流れを作りやすいと思います。

近藤委員

家庭環境がまず一番大切だと思います。家族が仲の良い子は、外で何かを発散することはないと思います。

小林委員

自分が子育てしていた時代でもいじめはあり、親同士が話し合った経験があります。いじめられないように勉強でみかえしてやりなさいと声をかけました。

村山委員

ひとつ、ご質問があります。ファシリテーターはどなたが行なう予定でしょうか？

事務局

各学校から推薦される引率教諭と、事務局で対応予定となっております。

大島委員

ワークショップについてですが、生徒の選出方法について気をつけていただきたい。優秀な生徒、話が上手な生徒が集まりやすいかと思いますが、逆にアナザーな生徒もいられていただいて、意見集約をしていただきたいと思います。

また、ここで得た結果が全てという風にとらえがちですが、いじめの種類はたくさんあるということで、それに対する処方箋もたくさんありますので、ここで得られたのはほんの断片、これは回を重ねることで、蓄積することでいい結果がでるのかなと思っています。

個人的ないじめに対する意見ですが、いじめが社会に、パワハラをはじめ、ハラスメントがおきておりますが、その中にあるのはひとつですね、この世の中が、競争社会になって、全て競争、競争といっている中で、価値観が一つのベクトルになっているから、その中で競争というものがいつも子どもたちが、支配されている。

学校だけではなく、家庭でも父親が帰ってきて、職場での競争にひきちがれた姿をみていると、子どもも意識するでしょうし、母親も近所付き合いの中でその競争の中でひきちがれている。学校へ行けばまた、学習の中で競争、職員室へ行けば、先生の中で競争している。世の中が全て、競争というひとつの価値観のなかでいっていることによって、いじめ、ハラスメント全て、そこに起きているのではないかと思います。

それを学校の教育現場だけで解決するのは非常に難しいもので、ワークショップというのは良い取組のひとつだと思いますが、社会全体とどう組み合わせていくというのが、非常に難しい話です。グローバル経済の中で、全てが競争になっていますから、それを変えるというのはできないと思いますので、やはり小さなところから多様な価値観をもつことができなければ、みんな同じ方向に向いていてもあまり良いことはないので、教育の現場でも、家庭でも、社会の多様な価値観をもつような、少しずつ、そういう取組をしていくことが大きな輪になっていくのかなと思います。

鈴木委員

早期発見、未然防止については、生徒と身近に関わる学校現場が大事になってくると思います。相談をうける場所というのが、早期発見、未然防止につながると思います。

ワークショップについては、いじめる側が、どういう場面で、気持ちでいじめるのか、これっていじめかな？いじめじゃないかな？これは犯罪なのかな？集団心理がはたらくというような場面がどのような場面か、というような問いかけをしていただいて、色々な意見をだしてもらいたいと思います。

また、保護者の発言も家庭の中で、気をつけなければならないと思う。家庭で、先生の悪口をいっていると、子どももそれにのっかり、先生をいじめるようなケースもあると思う。

またワークショップ後には、対応策を青少年協議会で、話しあっていければと思う。

会長（市長）

最後にまとめといたしまして、戸部委員お願い致します。

戸部委員

なぜいじめがいけないのかというのは、いじめ防止対策基本法というのが、整備されたわけですが、なぜいじめがいけないのかというのはおそらく、今から10年以上前に、毎日、いじめが原因で命をたつということが多くありました。

平成18年頃だったと思うのですが、文部科学省も、いじめという言葉をつかって、施策をはじめました。なので、10年くらい国全体で取り組みをおこなっているということです。法律が整備されたことによって、いじめの認知率というものを、学校では毎年調査をしております。これをみると小学校でいじめ率が一番高い学年は、3年生、次に多いのは2年生。1年生では、まだ人間関係がわからず、2年生になりだんだんわかってくると、あの子が嫌だなとかはじまってきます。中学校では、1年生が多いです。これは環境の違い、複数の小学校から集まってきてはじまっていることだと思います。

近年、神奈川県で、SNSがきっかけとなり、沢山の女性が殺害されるという事件がおきました。この事件では、埼玉県の高校生も被害にあっていたという大変ショッキングな事件でした。

SNSにつきましては、青少年問題協議会では平成28年、29年でスマートフォンの使い方ということで、アンケート調査、ルールづくり、啓発活動と、行なっていましたので、方向的にはいいと思います。

先ほど、石川委員のご発言にも、ありましたが、子どもたちは、これっていじめなの？いじめじゃないの？ということがわからない。国の方針も、学校はいじめという言葉をつかわず、指導を行なうという柔軟な対処ということが可能であるというように変わってきました。

つまり、「人が嫌がることはやってはいけないんだよ」ということも、「あなたはいじめているからいけませんという」ことではなくて、いじめという言葉を使わなくても、子どもたちにいけない行為だということを教えていく。さらに求めているのが、幼児期からも教育をして下さいということです。また、情報モラル教育についても充実してく

ださいとなってきました。

先日、新聞である中学校が生徒自身で「いじめゼロへ誓い」というものを作成し、生徒総会で承認を得るといった記事の掲載がありました。学校全体で、防止活動に取り組んでいるという事例でした。

子どもたちが上から目線ではなく、子どもたち自身が、自分たちの課題とすることで、全く意識も変わってくるという考えから、今回和光市でも、ワークショップを計画させていただきました。

進め方につきましては、本日委員のみなさまからいただきました意見をもとに事務局と共に検討してまいりたいと思います。

このワークショップがきっかけとなり次へのステップとして考えていただきたい。中学生だけではなく、例えば、中学校の生徒会が小学校へ訪問し、小学6年生に、中学校の様子を伝えているわけです。その中で、いじめはいけないんだよということが、小学生に伝われば、小学校全体にも伝わっていくと思いますので、そういうことが家庭でも理解されて、家庭でもまた、いじめの問題を見直していただければ、いいなと思う気持ちで、ワークショップをすすめていきたいと思います。

成果発表については、先ほど事務局の説明からもあったように、1月開催の青少年健全育成作文・標語発表会の中で発表していく予定ですので、楽しみにしていただければと思います。

会長（市長）

本日のテーマ、「いじめについて子ども自身が主体的に考えるきっかけづくりをするためには」について、委員の方々からの熱心なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

本日の意見を踏まえまして、ワークショップの詳細につきましては、事務局一任ということで進めさせていただきます。

事務局

平成30年度の青少年問題協議会の流れについて、資料6P1今後の流れの欄をご覧ください。本日開催の青少年問題協議会では、いじめについて子ども自身が主体的に考えるきっかけづくりをするためにはということで委員の皆様から、ご意見を頂戴いたしました。その後、本日いただきました意見を基に、8月に市内中学生を集めた、ワークショップを行い、子ども自身が身近に感じている課題を抽出し、1月12日（土）青少年健全育成作文・標語発表会の中で、ワークショップをきっかけとし、子ども自身が考えた、課題に対する対応策や学校での取り組み提案などの成果発表を予定しております。ワークショップの結果報告及び、生徒の取組の成果につきましてのご報告は、2月頃開催を予定しております。2月開催予定の第2回目の青少年問題協議会では、委員の皆様

に、学校・保護者・地域の大人ができる具体的な対応策について協議をおこなっていく流れとなっております。以上です。

会長（市長）

それではディスカッションについてはここで修了しましたので、議題4その他について、事務局お願い致します。

事務局

第2回の青少年問題協議会の開催については、例年11月に開催しておりましたが、先ほどの説明のとおり、2月頃開催する予定です。詳細な日時につきましては、改めて通知をいたします。

また、ワークショップの様子や、成果発表のご案内につきましても、ご覧になっていただく良い機会ですので、通知にて、ご案内いたします。

以上をもちまして、平成30年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。ありがとうございました。

【出席者】

市長、副市長、小嶋、鳥飼、戸部、東内、下城、木田、宇部、隅田、石川、本橋、杉谷、近藤、今西、上條、山崎、鈴木、加藤、村山、小林、別所、畠山、田中
事務局 スポーツ青少年課（亀井課長、庄課長補佐、伊藤）